



医療保険Aセレクト(引受緩和型)

「LIFE 医療保険Aセレクト(引受緩和型)」は「引受基準緩和型医療保険(無解約返戻金型) 無配当」の販売名称です。

病気やケガによる約款所定の入院・手術等を**一生**にわたり保障します。



必ずご確認ください

- この保険は、健康に不安のある方も加入しやすいよう設計された医療保険のため、三井住友海上あいおい生命の他の医療保険に比べて保険料が割増しされています。
- 過去に病気やケガによる入院などをされている方であっても、健康状態について詳細な告知等をさせていただくことにより、保険料の割増しがない三井住友海上あいおい生命の他の医療保険^注にご加入いただける場合があります。
注 ご加入に際し、ご契約に特別な条件がつく場合があります。

特徴①

短期入院から**八大疾病による長期入院**までを保障します。

また、退院後の通院による治療に備えることができます。

- 初期入院**10日給付特則**を付加した場合、日帰り入院^{注1}から入院10日目まで一律**10日分**の入院給付金をお受け取りいただけます。
- 1回の入院についての支払限度日数は、**30日・60日・120日**からお選びいただけます。なお、いずれの場合も保険期間通算で**1,095日分**を保障します。
- 八大疾病入院無制限給付特則**を付加した場合、約款所定の八大疾病による疾病入院給付金の支払限度日数は**1回の入院・通算ともに無制限**です。
※約款所定の八大疾病とは、ガン、心疾患、脳血管疾患、高血圧性疾患・大動脈瘤等、糖尿病、肝疾患、腎疾患、^{すい}臓疾患をいいます。

主契約

引受基準緩和型通院給付特約

特徴②

入院されたとき、**日帰り入院^{注1}**でも**一時金**をお受け取りいただけます。

引受基準緩和型入院一時給付特約

特徴③

先進医療による療養を受けられたときの費用に備えることができます。

引受基準緩和型先進医療特約

特徴④

三大疾病(ガン・心疾患^{注2}・脳血管疾患)による入院時の治療費等に備えることができます。

引受基準緩和型三大疾病入院一時給付特約^{注3}

特徴⑤

ガンと診断確定されたとき、**一時金**をお受け取りいただけます。

引受基準緩和型ガン診断給付特約^{注3}

特徴⑥

「**女性特有の病気**」「**女性に多い病気**」「**ガン**」に対して手厚く保障します。

引受基準緩和型女性疾病給付特約

特徴⑦

ガンと診断確定されたとき、心疾患^{注2}・脳血管疾患で入院されたとき、以後の**保険料のお払込みが不要となり、保障はそのまま続きます**。

引受基準緩和型保険料払込免除特約^{注3}

注1 日帰り入院とは入院日と退院日が同一の入院をいい、入院基本料の支払有無等を参考にして判断します。

注2 心疾患には、「高血圧性心疾患」は含まれません。

注3 責任開始日からその日を含めて90日を経過した日の翌日(91日目)をガン給付責任開始日として引受基準緩和型三大疾病入院一時給付特約、引受基準緩和型ガン診断給付特約、引受基準緩和型保険料払込免除特約のガンに関する保障を開始します。

※特約名称は「(無解約返戻金型)」を省略して掲載しております(引受基準緩和型保険料払込免除特約を除く)。

商品の概要(主契約) 入院給付金日額:5,000円、保険期間・保険料払込期間:終身、手術給付金の型:手術I型 初期入院10日給付特則付加 の場合

災害入院給付金 疾病入院給付金	入院10日目まで (日帰り入院を含む)	一律 5万円	入院11日目以降	1日につき 5,000円	一生 涯 保 障
手術給付金	入院中の手術	1回につき 5万円	外来での手術	1回につき 2.5万円	
放射線治療給付金		1回につき 5万円	集中治療給付金	1回につき 10万円	
保険料払込期間(終身払 ^{注4})					

ご契約

注4 保険料払込期間については、一定期間で保険料のお払込みが満了する「有期払」もご選択いただけます。

※具体的なご契約の内容(給付金額、保険料、保険期間、保険料払込期間、保険料払込方法等)は、「申込書」や「保険設計書」等でご確認ください。

給付金	お支払いできる場合(お支払事由)		
災害入院給付金	不慮の事故によるケガで180日以内に1日以上入院されたとき		
疾病入院給付金	病気等で1日以上入院されたとき		
手術給付金	病気やケガで約款所定の手術を受けられたとき		
放射線治療給付金	病気やケガで約款所定の放射線治療を受けられたとき ^{注5}		
集中治療給付金	入院給付金が支払われる入院中に約款所定の集中治療室(ICU)管理を受けられたとき ^{注6}		
保険期間	終身(更新なし)	保険料払込期間	終身払・有期払
解約返戻金	なし(保険料払込期間中)	配当金	なし

注5 放射線治療給付金が支払われる放射線治療を受けた日からその日を含めて60日以内に受けた放射線治療については、放射線治療給付金をお支払いできません。

注6 集中治療給付金は1回の入院について1回のお支払いを限度とします。

裏面も必ずご確認ください。➡

主な取扱規定(主契約)

※ご契約内容によっては、お申込みいただけない場合がありますので、ご注意ください。

契約年齢範囲	18歳～85歳	支払限度の型	30日型、60日型、120日型
入院給付金日額	3,000円～20,000円	手術給付金の型	手術I型、手術II型
付加可能な特約	●引受基準緩和型入院一時給付特約(無解約返戻金型) ●引受基準緩和型先進医療特約(無解約返戻金型) ●引受基準緩和型三大疾病入院一時給付特約(無解約返戻金型) ●引受基準緩和型ガン診断給付特約(無解約返戻金型) ●引受基準緩和型女性疾病給付特約(無解約返戻金型) ●引受基準緩和型通院給付特約(無解約返戻金型) ●引受基準緩和型保険料払込免除特約		

主なご留意点

支払限度の型について(主契約)

支払限度の型			30日型	60日型	120日型
支払限度日数	災害入院給付金	1回の入院につき	30日	60日	120日
		保険期間を通じて(通算)	1,095日		
	疾病入院給付金	1回の入院につき	30日	60日	120日
		保険期間を通じて(通算)	1,095日		
	〈八大疾病入院無制限給付 特則を付加した場合〉	八大疾病注1で入院されたとき	1回の入院・通算ともに無制限		

注1 約款所定の八大疾病(ガン、心疾患、脳血管疾患、高血圧性疾患、大動脈瘤等、糖尿病、肝疾患、腎疾患、^{すい}臓疾患)をいいます。

解約返戻金について

〈主契約〉

保険料払込期間中に解約された場合は解約返戻金はありません。

ただし、保険料払込期間が保険期間より短いご契約において、保険料払込期間満了後、すべての保険料をお申込みいただいている場合のみ、解約返戻金(入院給付金日額の10倍)をお受け取りいただけます。

〈特約〉

保険期間を通じて、解約返戻金はありません。

死亡時返戻金について

●被保険者が死亡されたとき、主契約の解約返戻金と同額を死亡時返戻金としてお支払いします。

ただし、保険料払込期間中に死亡されたときは死亡時返戻金はありません。

保険料の払込免除について

●次の場合、以後の保険料のお払込みは不要になります。

- ・病気やケガで、約款所定の高度障害状態になられたとき
- ・不慮の事故によるケガで、その事故の日からその日を含めて180日以内に約款所定の身体障害の状態になられたとき

※責任開始期^{注2}前の病気やケガを原因とする場合は保険料の払込免除の対象となりません。

注2 三井住友海上あいおい生命がご契約の「お申込みを受けた時」または「告知の時」のいずれか遅い時から保険契約上の保障を開始します。この保障を開始する時を責任開始期といいます。

●保険料の払込免除事由が発生しても、次の場合には保険料のお払込みを免除することはできません。

- ・ご契約者または被保険者の故意によるとき
- ・被保険者の犯罪行為によるとき 等

■法人がご契約者となる場合の留意点

- ・法人向け保険商品は、(死亡)保険金等を事業保障資金等の財源としてご活用いただくための「保障」等を目的とする商品です。
- ・法人向け保険商品をお選びいただく際には、注意喚起文書「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を必ずご覧ください。
- ・経理処理の際に必要な情報につきましては、「保険設計書」や、「保険証券」に同封の書類にてご確認ください。
- ・税務上の取扱いについては、2025年6月施行中の税制によります。今後の税制改正によって変更となる場合がありますのでご注意ください。また、具体的な経理処理にあたっては、税理士等の専門家にご相談ください。

・ご契約いただく商品は、三井住友海上あいおい生命を引受保険会社とする生命保険商品であり、預貯金ではありません。したがって預金保険制度の対象商品とはなりません。

・このご案内は商品の概要を説明しています。ご検討に際しては、必ず「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

●ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1

三井住友海上駿河台新館15階

東京企業第一営業部営業第一課

T E L : 03-3259-3306

2025 - C - 0278 (2025/07/09 - 2027/07/31)